



c o n t e n t s

北区立小・中学校改築改修計画を策定しました …… (1面)  
 法教育出前授業(桐ヶ丘郷小学校)、地域と歩んだリサイクル活動の歴史(王子第五小学校)… (2面)  
 放課後子どもプラン愛称決定・新規開設校紹介、赤羽岩淵中学校新校舎完成、赤羽図書館の仮移転… (3面)  
 教育ビジョン2015策定アンケート結果公表、田端小学校開校、おいしい給食(滝野川小学校)… (4面)



町会・自治会では**かいらん**で**回覧**でお読みください

# 北区立小・中学校改築改修計画を策定しました

## 現状

▶区立小・中学校の多くは建築後40～50年が経過し、施設の更新を検討する時期が近づいています。

## そこで!

▶学校の改築や、施設の長寿命化、教育環境の充実を、計画的・効率的に進めるために「北区立小・中学校改築改修計画」を策定しました  
 計画期間：平成26年度から平成36年度の11年間



滝野川紅葉中学校 (平成25年9月完成)

区立小・中学校は、計画的に「改築」「リフレッシュ改修」を行い、教育環境の充実を図ります

### 改築

▶学校施設の目標使用年数を65年と定め、それを迎えるまでに、計画的に改築を実施します  
**(年1校以上)**  
 平成26年度新規着手校：田端中学校、稲付中学校



十条富士見中学校 (平成24年4月完成)

- ### ▶改築校選定の主な考え方
- ①中学校優先の教育環境の充実
    - ▶すべての児童・生徒が改築校で授業を受けられる環境を早期に実現するため、中学校を優先して改築します。
  - ②建築年次の古い学校
    - ▶昭和30年代に建築された学校(14校)について、順次改築を実施します。
  - ③地域バランスへの配慮
    - ▶北区基本計画の3地域7地区の地域区分を意識し、バランスよく改築校を選定するとともに実施順に配慮します。
  - ④小中一貫教育の一層の推進
    - ▶敷地が近接する小・中学校については、施設面からの環境を整備するため、合築を検討します。
  - ⑤小学校の適正配置計画との整合
    - ▶適正配置の協議対象のサブファミリーブロックの小学校は、協議終了後に事業化を検討します。



明桜中学校 (平成23年4月完成)

## 改築ステーション(複数の改築事業で利用する仮校舎)

▶改築工事中の教育環境の確保と円滑な工事のため、統合等により空いた校舎を改築工事期間中の仮校舎(改築ステーション)として使用します。仮校舎を最寄りに確保できない場合は「改築ステーション」の建築も検討します。

### リフレッシュ改修

▶当面改築に至らない学校を対象に建築後・前回の大規模改修後25～30年の経過を目安に、大規模な改修工事(リフレッシュ改修)を実施します**(年1校以上)**  
 目的①「学校の長寿命化対策」：計画的に施設の大規模な改修を行い、良好な状態で引き続き使用するため  
 目的②「教育環境の充実」：時代に対応した施設・設備への更新・充実を図るため  
 平成26年度新規着手校：西ヶ原小学校

- ### ▶リフレッシュ改修校選定の主な考え方
- ▶建築年次が昭和40年以降の学校
  - ▶目標使用年数(65年)までの残存年数が相当期間ある学校
  - ▶前回の大規模改修から25年以上経過した学校
  - ▶適正配置の協議終了後のブロック内の学校か協議対象外のブロックの学校
  - ▶児童・生徒数の増加等により教育環境の充実が求められる学校

- ### ▶リフレッシュ改修の内容(代表的なもの)
- 施設の長寿命化に役立つ工事(コンクリートの中性化防止対策等)
  - トイレ改修(便器の洋式化、誰でもトイレの設置)
  - バリアフリー対策(スロープの設置等)
  - 特別教室等への空調の導入
  - 防災対策の充実
  - 環境への配慮



**地域協力が生み出す  
北区の学びの未来**

# 考えて気づく法教育

北区では、平成21年に一部の小学校で行政書士会北支部による法教育出前授業を取り入れて以降、段階的に小中学校での法教育が広がっています。小中学生に対する法教育は全国的にも珍しく、北区が他自治体に先駆けて取り入れています。

難解で堅いイメージの「法律」ですが、感受性豊かな小中学生のうちに法教育を行うことは、社会の根幹にある規則尊重精神と倫理観を養ううえで極めて重要です。

馴染みの少ない法律問題でも、身近なテーマに絞り、「聞く・話す・考える・書く」の4要素をバランスよく学習に取り入れるなどの工夫をすることで、専門性の高い分野であっても小中学生が興味をもち、理解できる質の高い出前授業となっています。

取材した桐ヶ丘郷小学校では、6年生は「近隣の赤羽自然観察公園にはなぜ自然保護区域があるのか」をテーマに、4年生は「自転車マナーと道路交通法の目的」について友達や行政書士と意見を交わして学習しました。

行政書士は役所へ提出する書類の作成やそれらについての相談を受ける仕事をしていますが、その際に、将来にわたって法律上の争いが起きないように助言も行っています。

北区はこの法教育を通して、子どもたちに「他者と話し合い納得のできる合意を形成する力」とそれを使って「問題を自己解決できる思考力」を学んでほしいと考えています。

そのために、この出前授業においては第一歩として「決まりがあるのは何のため?」「ルールができた目的はなに?」を学習テーマに、子どもの日常生活にあるもっとも身近な法律（規則）ともいえる公園利用のルールや学校の決まりごとなどについて勉強しました。



身近な決まりやルールについて最初に「聞いて」勉強します。

出前授業は通常科目では学ぶことのできない専門性の高い分野を、専門家や地域の協力により学校教育で実現できる貴重な機会です。法教育出前授業も行政書士会の協力のもと入念なりハーサルなどを行って実施しています。

北区では、今後も地域の教育力を活用することで、子どもたちの学力や心を育てるとともに学校教育の充実を図ります。



周りの意見を聞き、「話し合い」をします。大人と議論する貴重な経験をしました。

**〔出前授業の感想〕**  
場所が変わることで、目的が変わり、目的が変わることで、決まりも変わることが分かった。これからは場所によって変わる決まりについて考えていきたい。(桐ヶ丘郷小学校6年)



友達の意見を聞き、話し合っって気づいたことを「書く」ことで整理します。

授業では、班に一人ずつ行政書士が入り、「なぜ? どうして?」と決まりの目的や理由について問いかけてきました。

4年生の授業では、最終的に「世の中に自分ひとりしかいなければ道路を好き勝手に走っても問題ないけれど、現実には道路は自分だけのものではなく、車や歩行者、みんなが安全に道を使うために道路交通法がある。」という交通ルールの原点にたどり着きました。

考えて気づく法教育によって「目的に立ち返ればルールにない問題も解決できる」という課題解決能力を養うとともに、規則を尊重する遵法精神や目的を考えて自分の生き方を決める主体性を身につけていきます。

●お問い合わせ● 教育指導課 ☎3908-9287

## 王子第五小学校 地域と歩んだ! サイクル活動の歴史



みなさんは日常生活から出る飲み物のアルミ缶やビン、古新聞等がリサイクルによって再利用できることを知っていますか。

リサイクルは、地球環境を守るために誰でも簡単に始められる身近な環境活動の一つです。そこで今回は長年にわたり、リサイクル活動に地域ぐるみで取り組んでいる王子第五小学校の活動を紹介します。環境保護の第一歩としてリサイクル活動にチャレンジしてみましょう。

王子第五小では、児童の環境への関心を高めるため、昭和41年に環境活動の一環として資源回収を始め、10年ほど前からはアルミ缶リサイクルにも力を入れています。

毎月の回収日には、全校児童・地域の方々が校庭に資源を持ち寄り、5・6年生が分別・整理を行って回収業者へ引き渡します。商店街等の回収場所へはPTAがリヤカーで回収を行い、地域の協力を得ながらこれまで活動を継続してきました。



全校朝会での環境教育

また、資源回収の経験を踏まえたうえでさらなる環境理解を深めるため、全校朝会において年2回の環境授業を行っています。授業では、PTAが手作りのイラストやマスコットキャラを用いてリサイクルの仕組みや効果をわかりやすく解説してお



活動当初から現在まで地域の努力が脈々と受け継がれています。児童は実際の活動と授業を通して環境保全の大切さを学んでいます。

地域と協力した資源回収は、開かれた学校作りや子どもと地域をつなぐきっかけとなり、環境活動を児童自ら取り組むことで、環境問題への意識向上、物を大切に作る心の育成にもつながっています。

今年で47年目となる資源回収の努力が実り、王子第五小は平成25年度アルミ缶回収優秀校として全国72校の中に選ばれ表彰されました。



王子第五小学校リサイクル推進キャラクターアルル君

●お問い合わせ● 教育政策課 ☎3908-9279



## 放課後子どもプラン 愛称決定!

全国から314件の応募があり、審査の結果、浮間在住の中村花心さんほか2名の『わくわく☆ひろば』に決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。子どもたちが安心して元気いっぱい過ごせる場所にふさわしく、誰でも親しみやすい愛称であることから本作品が選定されました。

使用例：わくわく東十条ひろば（学校名は「☆」の部分に表示）

《愛称説明（原文）》

放課後がわくわくしている場所なので、わくわくひろばにしました。「わくわく」した内容がたくさんある場所で、色んなことのできる「ひろば」をつけました。



表彰者3名（左から、稲永萌夏さん、中村花心さん、村上みすずさん）

## 放課後子どもプラン『わくわく☆ひろば』 新たに5校でスタート!

～王子第五小学校・荒川小学校・堀船小学校・  
第四岩淵小学校・滝野川第四小学校～

平成26年度は新たに5校を加え、区内10校の小学校を会場に放課後子どもプラン『わくわく☆ひろば』を実施します。今後は全小学校に順次導入を進めていきます。

《『わくわく☆ひろば』って何ですか?》

放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業中に、小学校の教室や校庭、体育館などを会場に、全児童が安心して過ごせる居場所を提供するため、「放課後子ども教室※」と「学童クラブ」を連携して実施するものです。

●活動内容：自由遊び、体験活動や季節行事、自主学习などを行います。

●対象：原則として当該小学校と学区内に居住する私立小学校等の児童です。

参加は登録制で一般登録（1～6年生を対象）と学童クラブ登録（保護者が就労等で留守になる1～3年生を対象）があります。



忍者ゲーム～忍者になりきって遊ぼう～（浮間）



初釜～お茶に挑戦～（東十条）

《実施小学校（全10校）》

王子第五小、荒川小、堀船小、東十条小、岩淵小、第四岩淵小、浮間小、西浮間小、滝野川第四小、滝野川第五小（わくわく☆ひろばは学校管理下の教育活動ではなく、北区が学校とは独立して運営するものです。）

※「放課後子ども教室」は、地域の協力のもと児童が安全安心に過ごせる居場所を提供し、様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施しています。

●お問い合わせ● 学校地域連携担当課 ☎3908-9361

## 赤羽岩淵中学校新校舎完成

区内8校目の改築校として、赤羽2丁目の旧岩淵中学校の敷地に新校舎が完成しました。

整備コンセプト：「まちと歩む学校」

区内一の商業地である赤羽ならではの学校とするため、隣接する商店街の「賑わいをつなぐ」ような、地域との一体感を生み出す施設づくりを目指しました。整備の際には、「人をはぐくむ」「地域にひらく」「まちをつなぐ」「未来をつくる」の4つの視点を重視しました。

新しい赤羽岩淵中学校の校舎の特徴を紹介します。

### 1 まちと学校のつながり

これまで商店街と学校とを隔っていた塀を取り払い、まち・学校・生徒の情報発信や交流を促進することを意識しました。

商店街と接する北側に特別教室やランチルームを配置し、展示スペースを設けました。これにより、商店街に向けた作品展示などが可能になり、まちと学校とのつながりやふれあいが深まることが期待されます。

### 2 防災・環境への配慮

震災時には体育館・武道場・ランチルーム等において避難者を受け入れます。

さらに、「マンホールトイレ」「かまどベンチ」や防災備蓄倉庫を設置しており、地域の防災拠点の役割を担います。

また、省エネルギーの取り組みとして、太陽光パネルを屋上だけでなくプールサイドの底にも設置し、発電量をより一層増やしました。加えて、太陽熱温水パネルも整備しました。



校舎外観



商店街と調和した校舎（イメージ）

●お問い合わせ● 学校改築施設管理課 ☎3908-9277

## 赤羽図書館休館のお知らせ

赤羽図書館（赤羽南1-13-1 赤羽会館5階）は、赤羽会館耐震補強工事のため、4月1日（火）から休館しています。4月20日（日）までは、赤羽図書館入口で、予約受付、予約資料の貸出、資料の返却3歳児絵本プレゼントを行います。※図書館内には入れません。

●仮移転先の旧赤羽中学校では、5月7日（水）～27年4月30日（木）までの期間で予約受付、予約資料の貸出、資料の返却、CD・DVDの貸出・返却のほか、3歳児絵本プレゼントを行います。※書棚、新聞・雑誌コーナー、閲覧席等はありません。

●仮移転中は、ブックポスト（返却ポスト）を現在ある赤羽会館と仮移転先の旧赤羽中学校南側校門脇の2か所に設置しますので、閉館時間帯にご利用ください。

●「赤ちゃんのためのおはなし会」は、赤羽文化センター（赤羽西1-6-1-301 パルロード2 ビビオ3階）第1視聴覚室で開催いたします。※開催日程は、北区ニュース、図書館情報紙ぽけっと、北区ホームページでご確認ください。

ご不便をおかけしますが、平成27年5月には、安全・安心な災害に強い図書館として再開いたします。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。



●お問い合わせ● 中央図書館 ☎5993-1125 赤羽図書館 ☎3901-1992



# 「北区教育ビジョン2015」策定に関する保護者アンケートの結果をお知らせします

昨年11月に実施した『「北区教育ビジョン2015」策定に関する保護者アンケート』の結果がまとまりました。調査結果の中から一部を抜粋して紹介します。

【調査対象】北区在住で0歳から中学校3年生までのお子さんがある保護者の方2,000人（無作為抽出）  
 【調査期間】平成25年11月1日～22日 【有効回収数(率)】1,156人(58.3%)

## Q. 北区の公立学校の教育に求めるものは何ですか？

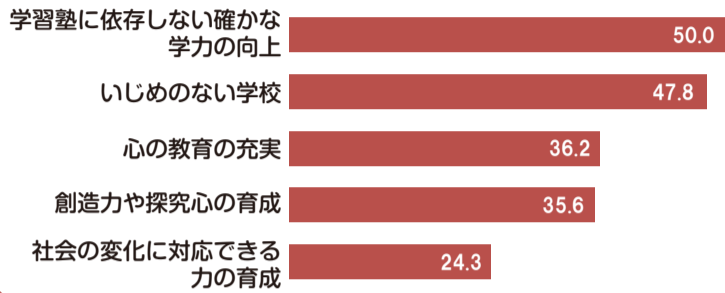


図1

## Q. 北区は「教育先進都市」を掲げていますが、「教育先進都市」と聞いて抱くイメージは何ですか？

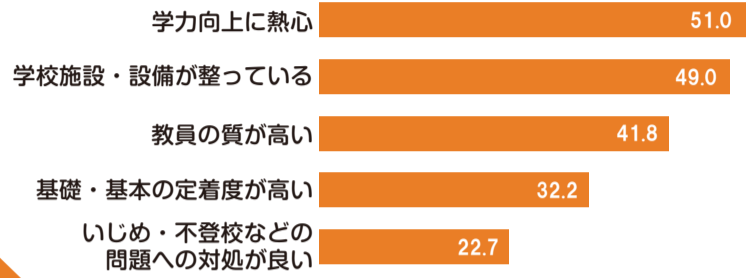


図3

## Q. 学校施設の整備について、今後どのようなことを優先的に行うべきだと考えますか？

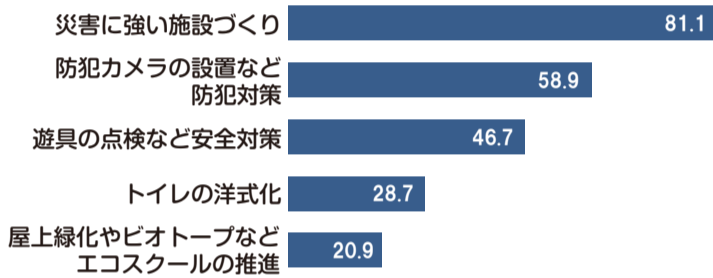


図2

## Q. 生涯学習のために力を入れて欲しいと思うことは何ですか？

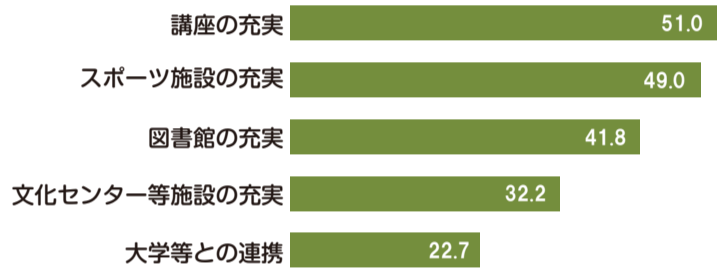


図4

詳しい調査結果は、教育政策課（区役所第二庁舎2階）、区政資料室（区役所第一庁舎1階）、区立図書館および地域振興室で閲覧できるほか、北区ホームページでもご覧になれます。調査にご回答いただいた保護者の皆様、ご協力ありがとうございました。

●お問い合わせ● 教育政策課 ☎3908-9279

# 田端小学校が誕生しました!!!



平成26年4月に滝野川第一小学校と滝野川第七小学校を統合した、「田端小学校」が旧滝野川第一小学校の位置に誕生しました。

田端小学校は、両校の良き伝統を受け継ぎつつ、保護者や地域の皆さまとともに、新たな歴史を築いていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今後も学校施設のリフレッシュ改修工事を実施するなど、引き続き田端小学校の教育環境の充実を図っていきます。



田端小学校の校章

滝野川（石神井川）の水（しずく）のモチーフを輪になるように重ね合わせ、もみじの葉に見立てました。

滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の統合から、しずくの水のモチーフは全部で八つ。「手に手を取り合って歩みを進めていく」イメージに、田端小学校の「田」の文字を組み込みました。

両校のこれまでの歩みと統合の歴史、そしてこれから始まる田端小学校の未来への希望を表しました。

●お問い合わせ● 学校適正配置担当課 ☎3908-9271

作ってみませんか？

第26回

# おいしい給食



## ビスキュイパン

滝野川小学校の給食では、週に1回程度パンの献立を実施しています。

ビスキュイパンはパンの上に甘い生地を載せて焼いたフランス生まれの料理で、子どもたちにも人気の献立です。

学校給食では、パンは外部から仕入れています。上に載せるビスキュイ（生地）は学校で作って焼いています。

## 作り方

- ①バターは湯煎をして柔らかくしておく。
- ②卵は割りほぐす。
- ③小麦粉をふるっておく。
- ④バターと砂糖をよく混ぜ、少しずつ卵を混ぜる。
- ⑤④に小麦粉、粉末アーモンドをさっくり混ぜ、最後にラム酒を入れる。
- ⑥⑤でできた生地をパンにのせ、180℃のオーブンで4～5分焼く。
- ⑦生地が焼けたらできあがり。

(注1) 2個以上のパンを同時に焼くときは、パンとパンがくっつかないように間をあけて焼いてください。  
 (注2) オープンの性能、大きさ、焼くパンの数等により焼き上がりの時間が変わります。  
 (注3) 生地には「砂糖」「卵」が含まれています。  
 そのため、いきなり高温で焼くとこげてしまうことがあります。

## 材料(4人分)

- パン……………4個  
(写真はハンバーガー用のパン)
- バター……………大さじ2
- 卵……………大さじ2
- 砂糖……………大さじ2
- 小麦粉……………大さじ1 1/2
- 粉末アーモンド……………大さじ2
- ラム酒……………少々